

平成21年度 国民健康保険組合の所得調査結果

1. 調査方法

- 全国保組合が対象(165組合)。
- 各国保組合で調査対象者に調査票を配布し、回収(回答率84.6%)。
- 調査対象者は、各国保組合の平成21年5月1日現在の組合員(75才以上の者を除く。)から抽出。
抽出割合は、個々の国保組合の組合員数に応じて設定(下記(参考)参照)。
調査対象者数は、組合員、家族合わせて約56万人。
- 調査を行った所得は、平成21年度市町村民税課税標準額(平成20年所得)。

- (注)1. 市町村民税課税標準額は、総所得金額等(収入から給与所得控除、公的年金等控除等を控除したもの)から基礎控除の他、所得控除(扶養控除、配偶者控除等)を控除した金額。
2. 市町村国保で使用される所得概念である旧ただし書所得は、総所得金額等から基礎控除を除いたもの。

2. 調査結果

	平成21年度市町村民税課税標準額				(参考) 平成16年度市町村民税 課税標準額(1人当たり)	
	加入者1人当たり		1世帯当たり		単純平均	加重平均
	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均		
医師国保組合	667万円	644万円	1,385万円	1,200万円	620万円	612万円
歯科医師国保組合	221万円	225万円	392万円	397万円	205万円	211万円
薬剤師国保組合	221万円	221万円	373万円	365万円	171万円	179万円
一般業種国保組合	125万円	125万円	250万円	255万円	122万円	122万円
建設関係国保組合	70万円	71万円	164万円	165万円	64万円	65万円
国保組合平均	295万円	217万円	593万円	443万円	270万円	206万円

- (注)単純平均:各国保組合の加入者の課税標準額の平均値を合計し、単純に国保組合数で除したもの
加重平均:全ての国保組合の加入者の課税標準額を合計し、全加入者数で除したもの

(参考)抽出割合

組合員数	抽出率	最低必要抽出人数
1,000人未満	3/4	—
1,000人以上 2,000人未満	2/3	750人
2,000人以上 5,000人未満	2/5	1,333人
5,000人以上 10,000人未満	1/4	2,000人
10,000人以上 20,000人未満	1/6	2,500人
20,000人以上 50,000人未満	1/11	3,333人
50,000人以上100,000人未満	1/16	4,545人
100,000人以上	1/40	6,250人